

平成28年第10回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成28年10月11日(火)
午後4時02分～午後5時36分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
教育委員長 三宅 義雅
委員長職務代理 山崎 裕行
委員 西 育代
委員 田中 保和
教育長 吉原 孝
4. 出席した職員
教育部長 尾野 晋一
教育監 三浦 正
次長兼教育総務課長 中川 拓也
次長兼社会教育課長 石垣 好啓
スポーツ推進課長 一松 孝博
公民館長 酒谷 敬三郎
図書館長 岩佐 昌史
学務課長 松田 成史
指導課長 野間 浩一
こども未来部長 己波 敬子
こども未来部次長 小林 由幸
事務局教育総務課 寺川 款
事務局教育総務課 大畑 嘉平
5. 議事案件
議案第35号 柏原市教育委員会表彰について
議案第36号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について
議案第37号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について
議案第38号 平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト(第3学年)の結果の公表内容について
6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長： 只今より、平成28年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議録署名については、山崎 裕行 委員、よろしくお願ひいたします。初めに、平成28年第9回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見やお気付きの点がございましたらお願いいたします。

委員全員： (意見・異議等なし)

三宅委員長： それでは、平成28年第9回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。改めて本日の議事に入ります。本日の議案は4件ございます。議案第35号 柏原市教育委員会表彰について、教育総務課の方から説明をお願いします。

中川次長： 教育総務課からご説明を申し上げます。1ページをお開き願ひます。

議案第35号 柏原市教育委員会表彰について、でございます。平成28年度柏原市教育委員会表彰の被表彰者を次のとおり決定するものであります。こちらにつきましては、去る10月4日に柏原市教育委員会表彰審査委員会が開催され、平成28年度の柏原市教育委員会表彰の被表彰者の審査をしていただきました。被表彰候補者につきましては、別紙資料の1ページのとおりとなっております。ご確認くださいよう願ひします。計23名の個人の方々と1団体を表彰審査委員会で表彰することが適当であるという審査結果をいただいております。審査いたしました功績等につきましては、次の2ページから5ページに記載しております。別紙でお配りしております「柏原市教育委員会表彰規程」及び「選考基準」をご参照ください。教育功労賞につきましては、同表彰規程第2条第3号の「永年勤続し、その成績が良好な者」として今回は4名の方が該当しております。社会教育功労賞につきましては、同規程第3条の「社会教育の普及又は振興に顕著な功労がある者」として13名の方が該当しております。文化・芸術功労賞につきましては、同規程第5条第1号の「文化・芸術等の活動において特に功労があった者」として2名、文化・芸術奨励賞につきましては、同条第3号のその他として、表彰選考基準で「将来においても一層の活動が期待できる者」に該当する方1名でございます。体育・スポーツ奨励賞につきましては、同条第2号の「体育・スポーツ活動等の活動において優秀な成績を挙げた者」として3名の方及び1団体でございます。被表彰候補者の説明は以上となります。ご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

三宅委員長： 教育総務課から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

田中委員： 確認です。再雇用されておられる方が入っていますが、一旦定年退職の時点で候補者になるのですね。

中川次長： そのとおりです。

三宅委員長： 他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

三宅委員長： それでは、議案第35号 柏原市教育委員会表彰について、原案どおり

承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

三宅委員長： それでは議案第35号 柏原市教育委員会表彰について、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第36号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について、学務課から説明をお願いします。

松田課長： 議案第36号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について学務課よりご説明いたします。2ページをご覧ください。柏原市立学校園教職員人事基本方針について平成29年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行います。3ページから6ページには、平成29年度柏原市立学校園教職員人事基本方針、7ページから8ページには平成29年度柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項をお示しいたしております。主な変更点は2点でございます。年号の変更および、平成28年4月より大阪府教育委員会は、私立学校に関する事務が知事から教育長に委任されましたことにより、「大阪府教育庁」に改称しましたことによる変更でございます。申し訳ありませんが、記載しております議案は、大阪府教育委員会のまま変更ができておりませんでした。申し訳ありませんが、大阪府教育委員会は大阪府教育庁に変更をよろしく願いいたします。以上でございます。

三宅委員長： 学務課から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

山崎委員： 3ページの1の(1)のAに、市町村間の広域異動や校種間異動について記載されています。以前の事ですが、大阪府の教育委員会からは市町村間の広域異動について研修という意味からも進めてほしい、あるいは小中の校種間異動も可能であれば進めてほしいということでした。つまり、先生方をどのように育てて行くかという視点に立った時に、「柏原市の小学校でずっと定年までいました。」となるよりも、例えば「八尾市や東大阪市の学校へ行って3年間教鞭を取って来ました。」とか中学校から「小学校の免許があるので、小学校で3年間経験を積んできました。」というような事があった方が、いい勉強になると思います。特に、校長や教頭の他市への異動は無かったものですから、もう無くなったものと思っていました。研修として、勉強になるという視点から、人事としては意図的に計画していく事が必要なのではないかと思います。次回の異動に反映することが可能ならば取り組んでみたらどうかと思います。

松田課長： 10月末から「後期人事ヒアリング」を始めます。その時には、対象者に校長から声掛けをしていただくように考えています。

山崎委員： 管理職の広域異動も計画して頂いたらいかがでしょう。

松田課長： ありがとうございます。

三宅委員長： 現在は、一般教員も含めて他市への異動はあるのですか。

松田課長： ございます。今は一名です。他は大阪教育大学附属中学校等があります。

三宅委員長： 他にございませんか。

田中委員： 大阪府教育委員会を大阪府教育庁に変えるという所ですが、教員の採用選考は教育委員会が行っています。つまり、教育委員会と教育庁の使い分けがありますので、変えることについては確認をしておいて下さい。「事務局」という意味では教育庁ですが、採用自体は教育委員会での採用になります。ただ、管理職の人事については教育庁かなと思いますので、今一度確認をお願いします。

松田課長： 分かりました。

吉原教育長： 幼稚園教諭と保育士の人事交流は過去に例はありましたか。

松田課長： ありませんでした。

吉原教育長： そうですね。任命権者ですが、幼稚園教諭は柏原市教育委員会で、保育士は柏原市長です。そして、給料表も違います。このことから、出来ないであろう事を書いておくという事は厳しいところがあります。研修という意味での交流は非常に良いのですが、実際に交流するとなりましたら格付けの議論から必要になりますし、割愛にするのか、一旦退職にするのかなど、様々な制度整備が必要になりますしね。

三宅委員長： 将来の、認定こども園がどうなるかによって変わる部分もありますね。

田中委員： 職種が変わりますからね。

吉原教育長： 「人事」としているところがよくないですね。「幼稚園教諭の“人事”」というところを「幼稚園教諭と保育士の“交流”」とするとか。

松田課長： では、「幼稚園教諭と保育士の交流」とさせていただきます。

三宅委員長： 他にございませんか。

吉原教育長： （留意事項の中の）柏原独自のものですが、「桜坂小中学校に3年以上勤務する者は6年を目途としての異動等を優先する。」とあります。3年で変わればよいのですが、6年勤務するとなりますと、どうかと思います。小学校の1年からののであれば卒業までということもあるのでしょうか、桜坂は5・6年に数名ずつという状況で、そこに6年間もいることとなります。他の言い方はないでしょうかね。

田中委員： 八尾市や東大阪市の基準とどうですか。

松田課長： 東大阪はおおむね3年から4年です。

吉原教育長： でしたら、おおむね3年から4年で異動とした方がいいと思います。6年間いられると思わないように。楽という意味ではありませんが、クラブ指導もほとんどないし、保護者対応もしなくてよい。これはこれで勉強になる面もありますが、6年間この環境にあって、例えば次の異動先が問題をかかえた中学校になったら、保護者対応などでもたないかも知れませんから。

松田課長： 3年以上勤務した者は全員異動対象となりまして、異動希望を書いてもらいます。それを元に、全体を見て異動を決めていきます。

吉原教育長： そういう趣旨でしたら、変えなくていいですね。

山崎委員： 人事担当者は強い意志をもって異動させてください。

三宅委員長： 最大で6年ということですね。

三宅委員長： 他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

三宅委員長： それでは、議案第36号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について、一部修正の上、承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： それでは議案第36号柏原市立学校園教職員人事基本方針について、議案を一部修正の上、承認することといたします。続きまして、議案第37号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について、指導課から説明をお願いします。

野間課長： 議案第37号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。まず、はじめに、平成28年度全国学力・学習状況調査について現在までの状況を簡単にご説明申し上げます。文部科学省より教育委員会に市全体の結果報告が返却されましたのが、8月17日でございます。翌、18日各学校に学校全体の結果報告が返却されました。こちらは、昨年度に比べまして、一週間程早くなっております。これは、全国の都道府県、市町村、各学校が早く分析に取り掛かりたいとの要望からだと同っております。しかしながら、国の集計ミスがあり、結果公表及び子どもや保護者への返却が9月29日、30日と遅れることになりました。この集計ミスにつきましては、学校質問紙の一部変更に終わり、子どもの点数や市全体の平均点の大幅な変更とはなりませんでした。よって、現場の校園長の先生方には、9月2日の校園長会において、市全体の結果、柏原市と全国との経年変化をお知らせするとともに、分析における課題を提示し、各校に分析を依頼しました。提出された各学校の分析および今後の対策をもとに10月4日より、教育部長・教育監が個別に学校にヒアリングを行い、指導・助言を行っております。こちらは昨年度より、10日程早く行っております。それでは、平成28年度 全国学力・学習状況調査の結果公表内容について説明させていただきます。別冊資料をご覧ください。昨年度は、小中とも理科が追加されておりましたが、理科は約3年に一度となっており、今回は、以前と同じ国語・算数・数学のみとなっております。昨年度は、「調査の目的」「調査の概要」「調査結果の公表についての本市の姿勢」について記載していましたが、調査が始まって10年近くたっており、全国的にもその意義が浸透しているという点から省かせていただいております。2ページからについては、小学校(国語A、国語B、算数A、算数B)中学校(国語A、国語B、数学A、数学B)の順で、平均正答率(柏原市・大阪府・全国)、および、項目別のレーダーチャート、各項目の対象設問分類、最後に本市の特徴・傾向・課題などを記載しております。結果につきましては、平均正答率で小学校では国語Bで大阪府平均を上回っておりますが、

他の教科区分で、国平均、府平均を下回っております。しかしながら、昨年度と比較しますと、全教科にて上昇しております。同じく、中学校においても国語Bにて、府の平均を上回っておりますが、他の教科区分で国平均・府平均を下回っております。しかしながら、昨年度と全体を比較しますと、おおむね上昇しております。こちらは、今年度から実施しているはぐくみプランの作成に向けて、昨年度から、学校とヒアリングなど細かな連携をとって学力向上を図ってきた成果だと考えております。生活習慣や学習環境に関してですが、同じように学習状況調査と同じように、昨年度と比べるとすべての項目において改善傾向は見られます。しかし一方で、「中学校のスマートフォンの使用4時間以上」が国の2倍近くあり、休日の家庭学習をしていない割合が5割近くあります。これらの課題から、各中学校区にて「家庭学習の手引き」の作成など、「はぐくみプラン」をもとに、各校における取組の改善点を検討し、次の取組に生かせるよう指導しているところであります。スマートフォンの使用などの問題は、今後、児童生徒会サミットで取り上げるなど、保護者への啓発を含めて、何らかの教育委員会での取組が一定必要であると認識しております。来年度は、はぐくみプランは2科目となります。そこで、来年度の重点的な取組みの計画として、国語・算数・数学科と教科に関係なく、共通する課題として、「書く指導」を柱にした取組を推進していきたいと考えています。以上、簡単に説明をさせていただきました。ホームページへの公表につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

三宅委員長： 指導課から説明がありましたが、何かご質問はございますか。

田中委員： 公表されるのはこのホチキスで止まっている「平成28年度全国学力・学習状況調査柏原市における結果の概要について」ですね。

野間課長： そうです。

三宅委員長： 全体を見た時に、上昇傾向は見てとれるのですが、弱点になっている部分は、前年・前々年と見てみるとあまり変わっていない。同じ部分が弱点になっているという意味で、何か取組・対策を考えて行かないと。

尾野部長： 今回導入いたしました「はぐくみっ子テスト」でも、点数だけでなく、その子それぞれの弱点や長所が出されます。それを現場の先生に使って欲しい、今、教育監・指導課と共に各学校を回らせてもらっていますが、出来るだけそれを活用していただいて、弱点の克服、長所を伸ばす、そういう資料として扱って下さいと説明しています。

田中委員： 定着してきたのでこの調査の趣旨とか目的を省略される、と説明されましたが、我々のように継続して見ている者は大丈夫でしょうけども、わが子が小学校に入学したという保護者がこれだけ見ても分からないです。ですから、目的や趣旨が最初に必要じゃないかなと思います。

野間課長： 分かりました。元にもどします。

吉原教育長： 生活習慣のスマートフォンの使用ところなどは太字でもいいくらいです。

(中学生の4時間以上使用者数が) 全国の2倍近いですよ。これは生活習慣なので、年々増えているのならば、どこかで抑制しなくてはならない。これはやはり、保護者に協力して頂かないとどうしようもないです。学校では使用禁止なので、授業中に使用していることはまずないでしょうから、学校では注意のしようがない。やはり、保護者に注意してもらおう。例えば調査結果の概要版でも作れば、「柏原は全国の倍ですよ」とか保護者に伝えるメッセージとしてちょうどいいかと思います。それから、今日大阪府の方で貧困問題のプレス提供があったのですが、大変な事があるようです。風呂に一週間は入らない、朝食も夕食も摂らない子もいると。このようなことも(スマートフォンと)一定関係してきます。

山崎委員： 私も同じことを思いました。学校、教員の皆さんは教育のプロですから、前半(学習状況調査)に出て来るいろいろな課題については、把握・改善・克服していかれるでしょう。お願いしておきます。しかしながら、「生活習慣や学習環境・・・」を見た時にスマートフォンの使用が全国に比べて非常に多いし、土日の家庭学習はしていない子どもも多くいると。これらは保護者の協力を得ないとあるいは地域の協力を得ないとどうにもできない問題だと思えます。やはり、保護者の方にメッセージを出していかないとダメでしょう。教育委員会として、関わりのある各種団体や委員にもお願いしていく時代かと思えます。「子どもを育てるために、教育委員会としてこのような取組をしました。」というようなことを出していきたい。

三宅委員長： 確かに、「勉強していない」という回答が多いです。

西委員： 全体を見たパーセントは悪くないのですが、「全くしていない」の回答が多いです。学校で使わないスマートフォンを、家に帰ってから3時間、4時間使うというのはすごい頻度でずっと触っていないとそうはならないです。また、土日に勉強するというのは、自主的にするというよりも塾へ行くとか、宿題があるからとか何か課せられているものがあるからという感があります。

吉原教育長： 最近、保護者と一緒に(スマートフォン)やっていますね。子どもも保護者がやっているのを見ているので、それが普通になっています。保護者自身も反省して欲しいです。少なくとも子どもの前では学校の話をしてみるとか、図書館に行ってみるとか、というようなことを心がけていただきたい。大人も使いたいのはそうでしょうが、子どもと一緒にするのはどうかと思えますね。

尾野部長： 学校では、スマートフォンというか携帯電話の使用について適正な指導として、本来は使ってはいけない。

三浦教育監： 学校内はそうです。

尾野部長： 学校外についても適正に使うように指導をしていますね。それを受けて、教育委員会としての見解を出すということでしょうか。

西委員： 「適正」の意味がご家庭によって違ったりします。

尾野部長： 今回の結果を受けて、長時間使用している状況について皆さんに指導で

はないですが、お願いしていきたいと思います。

吉原教育長： 大阪府と比べてどうか、自覚をしていただく必要があるのではないのでしょうか。この状況で、「柏原市が全国一の学力都市です。」というならいいのですが、そうではありませんから。

尾野部長： 学校現場はそのあたりを気にしています。特に中学校ですがヒアリングで学校に伺った時に伺ったのですが、「4時間もスマートフォンにを使って、これを少しでも勉強に使ってくれたらなあ。」と学校現場も思っています。

田中委員： 保護者向けには、この辺りは入れておくべきです。

吉原教育長： そうです。メッセージを発していかないと。

山崎委員： 例えば、教育月間の全体会で取り上げてみるという事も一つです。保護者の集まる場所に行ってお知らせするとか。それから、サミットの中でもテーマとして取り上げていますよね。

三浦教育監： スマートフォンをきっかけとして、生徒指導上の事案がいろいろ起きたり、いじめにつながる部分もあるので、そういう事の危険性について、保護者向け・子ども向けに専門の業者がお話しして、啓発するという取組はよくありますが、スマホの使用のために勉強の時間が圧迫されて、疎かになっているという事を周知・啓発するという取組はあまり聞きません。中学校になったらスマホは買い与えるが、親と子どもでルールを決めて、例えばリビングでしか使わない、寝るときは必ずリビングに置いていくというようにしてくださいと、学校は言うのですがなかなか難しいです。

山崎委員： 学校だけでは難しいということですね。

吉原教育長： 市教育委員会ができることは、広報媒体を使って家庭や地域に働きかけることですから、我々も出来る限りのことはするというスタンスですね。

三宅委員長： 結果はこのまま公表するのですが、別で重点課題を抜き出して、まとめて書き出すくらいしていかないと、なかなか伝わりにくいと思います。

野間課長： 分かりました。それでは、趣旨と重点課題を最初の方に記載するようにします。

山崎委員： 教育委員会としてのメッセージが必要なのですね。

三宅委員長： 他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

三宅委員長： それでは、議案第37号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表内容について、一部修正の上、承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

三宅委員長： それでは、議案第37号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表内容について、原案を一部修正し、決定することにいたします。続きまして、議案第38号 平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト(第3学年)の結果の公表内容について指導課から説明をお願いします。

野間課長： 議案第38号 平成28年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について指導課よりご説明申し上げます。まず別冊をご覧ください。チャレンジテストは、平成26年の3年前に中学1年と2年で始まり、この調査を活用して、公立高等学校の入試における評定の公平性の担保に資する資料として、現在も使用されています。3年目の今年には、初めて中学3年生で行われました。よって、昨年度の中学3年生とは経年比較ができません。今年度のみの結果によりますと、平均正答率は、国語において大阪府を上回り、数学、理科、社会もやや大阪府より下回るものの、平均点近くになっております。しかしながら、英語科においては、大阪府の平均から離れております。ここにお示しはしておりませんが、今回の中3の生徒が、中1の時、中2の時と経年比較をみましても、英語科がやや下降ぎみでございます。今後、英語科においては、柏原市全体の課題として受け止め、小中一貫教育の取組の中で、重点的に取り組みたいと考えております。以上、チャレンジテストの公表につきまして、ご審議をお願いいたします。

三宅委員長： 英語が低めですね。

西委員： 英語の力はなかなか付きにくいですね。今後は、小学校の段階から力を入れていかないと。

田中委員： 小中一貫教育の観点から取り組むという事ですが、具体的にはどのような取組ですか。

野間課長： 小中一貫のスタンダードな考えですが、各校には英語を重点的に実施してもらい、それに見合う教員を配置することなど、現在検討しております。

田中委員： 小学校に配置するのですか。

野間課長： 中学校区に配置します。

田中委員： 例えば、専科教員で小学校に入るとか、それは別ですか。

野間課長： そこまでは踏み込んで考えておりませんでした。

田中委員： 分析が難しいとは思いますが、中学校の教員が小学校に出向いて、そこで成果が出ているものか、あるいは行っていないから成果が上がらないのか、そのあたりが分かれば手の打ちようもあるように思います。

吉原教育長： 堅上小中学校は英語を一貫でやっていますよね。

野間課長： 一貫教育の教員としては入っていないです。講師として入っています。

三浦教育監： 去年まで英語を教えていた教員が、小中一貫ではない、普通の講師として入って英語を教えています。

吉原教育長： 小中一貫教員の教科はどうなのでしょう。英語、数学など様々で、各中学校区でバラバラなのですね。であれば、各中学校区に入っている一貫教員の教科に沿った分析をすればわからないですか。

尾野部長： 学校によって、教科毎のレベルにバラつきがございます。特に英語はバラつき幅が大きいようですので、重点的に配置できればという考えはあります。ただ、

適当な人材が確保できるかということもありますが。

山崎委員： 調査結果の前段については、教員の方々に十分に分析をされて取組をして下さるようお願いいたします。問題は、教科別のアンケート調査結果についてです。見てみると、理科と英語の理解が弱いのかなと読み取ることができます。各教科の教員は、授業のプロとして、自身の授業の評価が反映していると自覚をしないと。もちろん、その子どもや学年にもよりますが、明確な結果が示されて市民も見ているという事を自覚していただきたい。

吉原教育長： この分析結果については、(数値結果だけでなく) 文言で示した方がいいと思います。

野間課長： 内容と、重点課題について、お示しするようにします。

田中委員： 数学の内容が分かっているのに点が低い。好きなのに結果が伴っていない事が気になりますね。

吉原教育長： 家庭教育の差ですよ。

三宅委員長： 予習・復習の習慣づけが難しいですから。

西委員： 中学校は宿題はありますか。

三浦教育監： 教科ごとの教員がいますので、日によっては「国語もあれば数学、社会も宿題が出る」ことがあれば、「今日は何もない」という日もあります。今、部長と共に各学校を訪問していますと、「週末課題」という形で出すなど、工夫して手当てしておられます。

尾野部長： 教員それぞれの判断でなく、「学校として週末に課題を与えよう」という方針をたてておられたりします。

西委員： 週末だけとなりますと、やはり忘れてしまう事もありますし、教科によっては毎日復習して欲しいことがあると思います。“宿題がある”というだけで、やらなくてはいけないという意識が働くと思います。

三宅委員長： 自立する方向に持って行かないと、与えっぱなしでは十分でないと思います。

三浦教育監： 学校を訪問していますと、小学校でしたら「宿題を出すな」という電話が架かって来る所もあって、苦慮しているようです。

三宅委員長： 塾に行ってるからでしょうか。両方の宿題があったら子ども達は塾の宿題をするでしょう。

三浦教育監： 価値観が多様化してしまっていて、我々の頃は宿題はしなくてはならないものでしたが、今、保護者の中には「宿題はしなくていいし、学校は宿題を出すな」という方もおられます。

三宅委員長： それに惑わされてはいけません。

三浦教育監： 意見があるといって宿題を出さないという訳ではなく、学校は苦慮しながらも保護者に理解をしていただくために、様々に工夫しています。

吉原教育長： 小学校はクラス担任だから教科毎の調整ができますが、中学校は教科間で相談することはまず無いでしょう。

三浦教育監： そうですね。難しいと思います。

吉原教育長： 桜坂中学校は指導の教員がいて、分量を調整しています。勝手に出せないです。これは、他の中学校でも同じだと思います。でないとたまたま複数教科で重なってしまって（宿題が多すぎて）出来ないとか、たまたま全く出ない日もあるとか、それはバランスが良くないでしょう。

三浦教育監： 教科によっては、例えば英語の授業前には毎回範囲を決めて 10 分単語小テストをやるという教員もいます。生徒は英語の前日には小テストに備えるようになります。

尾野部長： できるだけ小学校の間の家庭学習の習慣づけをお願いしている中で、家庭学習の手引きをほぼ全校で作成しており、地道ではありますが家庭学習について進めていただいているところです。

三宅委員長： 他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

三宅委員長： それでは、議案第 38 号 平成 28 年度大阪府中学生チャレンジテスト（第 3 学年）の結果の公表内容についてについて、一部修正の上、承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

三宅委員長： それでは、議案第 38 号 平成 28 年度大阪府中学生チャレンジテスト（第 3 学年）の結果の公表内容について、原案を一部修正したうえで、決定することにいたします。本日の議案案件は以上です。続きまして、報告事項があればお願いいたします。

酒谷館長： 【市民文化祭の案内について】の報告

中川次長： 【国分中学校グラウンド整備事業に関する予定について】の報告

小林次長： こども未来部から報告します。先の第 2 回臨時教育委員会会議で幼稚園の運営についてご決定いただいたところですが、その後、9 月 28 日に申込者に内定を出しました。願書の提出時と人数に若干の変更がございましたので、ご報告申し上げます。

小林次長： 【幼稚園入園内定数について】の報告

三宅委員長： 玉手幼稚園が厳しい様ですね。来年以降子どもの数も変わって行くだろうとは思いますが。

吉原教育長： 玉手幼稚園と国分幼稚園は仮に第2希望を申し出たとしても、そちらには通えないですね。堅下幼稚園と堅下北幼稚園などはできるでしょうけれど。そういう意味でも、(運営方針・運営指針)にある15名というのはあくまで基準であって、他の幼稚園に適用するかどうかは教育委員会会議で議論しなくてはなりません。

三宅委員長： 他に報告事項はありますか。

各課 : (報告事項なし)

三宅委員長： 何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員 : (意見・質問なし)

三宅委員長： 無いようであればこれで閉会とします。次回、平成28年第11回定例教育委員会会議につきましては、平成28年11月16日(水)午後3時00分から
の予定となっておりますがよろしいですか。

委員全員 : (了承)

三宅委員長： 会議終了にあたりまして、山崎 職務代理よりご挨拶をお願いします。

山崎委員 : 以上をもちまして、平成28年第10回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年10月11日

柏原市教育委員